

## 学校法人 大乘淑徳学園 行動計画

2019年4月1日

教職員が、職業生活と家庭生活を両立できるように支援し、子育て期間中であってもその能力を十分発揮できる職場環境を整備するため、次のことを目標として策定する。

### 1. 計画期間

2019年4月1日 ～ 2025年3月31日までの6年間

### 2. 内容

目標：計画期間内に、年次有給休暇の取得しやすい職場環境を整備することにより、取得率・取得日数を向上させる。

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況を把握する。また教職員の年次有給休暇の取得に関するニーズ等の実態調査を実施する。
- 年次有給休暇取得促進に向けた啓蒙等を実施する。
- 2019年4月の労働基準法改正への対応も含め、各部門と調整し、計画的付与の可能性も検討する。
- PDCAによる検証を実施する。

以上